



火災予防ニュース

第17号 令和2年4月16日 苫小牧市消防本部予防室発行

春の火災予防運動が始まります！

今月20日(月)から30日(木)にかけて、春の火災予防運動が始まります。
春の火災予防運動は、徐々に気温も上がり空気も乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えることから、市民の火災予防に対する意識を高めもらうための啓発活動を通じて、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目指すものです。
※ 詳細は、火災予防運動実施要領を添付していますので御確認ください！

『死亡火災異常事態』

昨年1年間で市内の火災による死者は“ゼロ”でしたが、今年に入ってから2月までに4名、4月5日に発生した火災で1名が亡くなり、既に5名の方の尊い命が火災によって奪われております。火災を発生させないために3つの習慣を心がけましょう。



《3つの習慣》

- 1 **寝たばこ**は、絶対にしない！
- 2 **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する！
- 3 **ガスコンロ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す！

住宅用火災警報器は正常に作動していますか？

- 住宅用火災警報器は設置から10年が使用期限の目安になります。
- 定期的に作動確認を行い異常の有無を確認してください。
- 電池切れや故障の場合はすぐに新品のものに交換してください。



春の火災予防運動
令和2年4月20日(月)～30日(木)まで

統一標語

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

